

令和6年度第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 日時 令和6年8月21日（水） 午後3時00分開会  
午後3時42分閉会
2. 場所 合志市総合センターヴィーブル 2階 研修室
3. 出席委員（敬称略） 辻 藍、後藤 祐二、宮川 俊作、宮川 俊弥、  
幸恵 知浩、倉満 佳代、築田 富美子、矢野 信司朗、  
村山 政義、飯塚 恵美子、
4. 欠席委員（敬称略） 井上 俊輔、大塚 俊朗、
5. 事務局 健康ほけん課 課長 末永 大樹  
課長補佐 田中 景子  
課長補佐 橋本 武和  
主幹 毛利 一生  
税務課 課長 森田 健二  
課長補佐 澤田 哲郎  
課長補佐 竹下 洋美
6. 会議の公開・非公開 公開（傍聴者なし）

7. 次第・審議内容

|    |     |   |
|----|-----|---|
| 開会 | 事務局 | <p>ただ今から、令和6年度第3回合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>議事に入ります前にご報告いたします。現在の出席者数は、全12名中9名となっております。</p> <p>合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会の規則第6条の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本協議会が成立することを報告いたします。</p> <p>本日の協議会資料の確認から参りたいと思います。まず、本日追加でお配りいたしました資料といたしまして、委員の名簿をお付けしております。</p> <p>それから、国民健康保険の財政状況の差し替え資料をお配りしております。</p> <p>次に、先日、通知と一緒にお配りしました資料といたしまして、本日の次第、国民健康保険の財政状況、令和5年度合志市国民健康保険特別会計の決算説明資料、国民健康保険事業の適正な財政運営についてという資料、令和6年度合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申書（案）、諮問書の写しとなっております。不足するものがございましたらお知らせください。</p> |
|----|-----|---|

|                                     |           |  |
|-------------------------------------|-----------|--|
|                                     |           | い。<br>本日の進行はお配りしている協議会次第に沿って、会議を進めさせていただきます。   |
| 健康福祉部長挨拶                            | 事務局       | それでは次第では、健康福祉部長挨拶となっておりますが、本日は部長が体調不良で長期の休暇をいただいておりますので、部長に代わりましてご挨拶申し上げます。  |
|                                     | 健康ほけん課長挨拶 |  |
| 会長挨拶                                | 事務局       | ありがとうございました。続きまして、社会長にご挨拶をいただきます。  |
|                                     | 会長挨拶      |  |
|                                     | 事務局       | ありがとうございました。それではこれより議題に入らせていただきます。協議会規則第2条第2項の規定により、会長は会議の議長を務めていただくこととなっておりますので、社会長に会議の進行をお願いいたします。   |
| 【報告】<br>1) 令和5年度合志市国民健康保険特別会計決算について | 会長        | はい。それでは、次第の報告事項に移りたいと思います。報告1、令和5年度合志市国民健康保険特別会計決算について事務局から説明をお願いします。  |
|                                     | 事務局       | 報告1について事務局より説明   |
|                                     | 会長        | 以上、事務局より説明がありました。ただいまより質疑に入りたいと思います。何か質疑はございませんか。  |
|                                     | 委員        | 事務局からの説明では、国保財政が何故苦しいのかが、あまり見えてこないですね。国保の被保険者は、0歳から74歳までが加入者ですが、この中で特にどういう人が多いのかをハッキリ出さないと、なかなかピンとこないと思います。<br>社会保険と国保とあって、社会保険は30代から40代の方が多いです。定年は60歳頃から始まって、その方たちは国保に移るため、定年を迎えた方々から74歳までの方が国保加入者の大きな割合を占めますよね。ここは収入が少ない方が多くを占めます。そこがわかりやすいように資料に出していかないと、会社勤めの方には伝わりにくいと思います。<br>また、そこが一番国保財政の苦しいところですよね。国保の収入がなかなか追いつかない一方で、人口も減っている割には、60歳から74歳までの方が増えており、その年代では、国保の方が社会保険より加入者が多いですね。<br>そのため、資金的に収入源が少ないということを明示していかないと、今、言われただけでは、赤字ということがピンときませんでした。何故それ程の赤字が出るのか。国保の構造はどうか。社会保険と国保、75歳からの後期高齢者医療保険。それぞれでこんなに違いますよ、ということをしっかり出していかないと、なかなか納得は得られないですよ。社会保険は勤めている方がほとんどで、60歳からだんだん減っていくのに、国保では逆に60歳から増えてくるということを出していただければ、他の人にもわかりやすいのではないかなと思います。 |
|                                     | 事務局       | はい。ご指摘ありがとうございます。国民健康保険における年齢・   |

|   |     |  |
|---|-----|--|
|   |     | <p>階層という部分については、次回以降に資料を提示させていただければと思います。</p> <p>令和5年度の4月時点で、国保加入者が1万800人位おられましたが、その内の55%が60歳以上の方になります。本当におっしゃられた通り、定年されてから国保に移行されるため、このような形になっていると思います。</p> <p>特に、65歳以上の方は、全体の46%おりますので、国保加入者のほとんどの方がもう定年されたご高齢の方という状況かなと思います。</p>  |
|   | 委員  | <p>定年された方というのは、収入がゼロの方が多いですね。扶養に入られていた奥さんも国保ですね。収入がゼロの方たちが増えてくるといふ国保の構造的な問題があるということをお伝えいかないと、国保財政の厳しさは伝わらないと思います。</p>  |
|   | 事務局 | <p>ありがとうございます。そうですね。次回の資料として出させていただきますと思います。</p>   |
|   | 会長  | <p>他にご質問はありませんか。</p> <p>では、質問もないようですので、それでは報告については、これで終了したいと思います。</p>  |
| <p><b>【議題】</b><br/>1) 合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について</p> | 会長  | <p>続きまして、議題に移りたいと思います。議題 1、合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について事務局から説明をお願いします。</p>  |
|   | 事務局 | <p>議題 1 について事務局より説明</p>  |
|   | 会長  | <p>はい。以上、事務局より説明がありました。ただいまより質疑に入ります。何か質問はございませんか。</p>   |
|   | 委員  | <p>保険料の県の統一というのは、確実に決まったことでしょうか。</p>   |
|   | 事務局 | <p>はい。目標とはなっております。ですが、令和12年度に確実に統一するという事は、現段階では申し上げられません。</p> <p>ただし、令和9年度に納付金の算定方法の見直しを行うという事は既定路線として、県が進めております。</p>  |
|   | 委員  | <p>合志市の国保の赤字額というのは、全国の市町村全体でどの位の位置にありますか。他の市町村と比べて、余裕はありますか。</p>   |
|   | 事務局 | <p>他の自治体の詳細な赤字の状況については、本日はお答えできません。</p>  |
|   | 委員  | <p>国保税の値上げをして赤字を埋める以上は、他の自治体がどれ位の赤字状況なのか等、全体的なことをくみ取って、確実に把握した上で行わないといけないのではないですか。</p> <p>そして、例えば、4分の3の値上げと書いてあるけれども、2分の1の値上げ幅に抑えてもらおうと、令和12年度までは少しずつ赤字が増えていくかもしれませんが、これだけの値上げは、高齢者にとっては、相当な負担になると思います。先ほど言われたように、60歳以上で収入が無くなってから、保険税の値上げということになると、生活費の負担も徐々に上がっている中で、厳しいと思います。不足するから一気に上げるような状態ではなく、少し生活に余裕が持てる方がいいと思いますけどね。</p> |
|   | 事務局 | <p>他の自治体も、どこもお金が足りなくなっている状況は変わりません。今、他の自治体でも税率改定の動きが進んでいる状況になります。近隣では、菊池郡市の2市2町でいきますと、大津町が昨年、税率改定で税率を上げました。また、菊池市についても同じく単年度で</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | 2 億円近く赤字が見込まれるところになっておりまして、今年度、税率改定を行う方向で、合志市と同じ様に運営協議会で議論を進めていられるところと伺っております。  |
| 委員     | 合志市に関しては、2030 年頃までは人口が増えていく唯一の都市と何かで聞いたことがあります。ということは、若い人たちが合志市に入ってくるわけですね。御代志でも次々開発があつていきますよね。ということは、若い人たちは社会保険で、国民健康保険ではないでしょうけども、税収が増えるのは間違いのないから、そういうところから高齢者負担を抑える措置をできませんかね。  |
| 会長     | そうですね。ただ、4分の3を国保税の引き上げで賄うということは、前回の運営協議会にて方向性を決定いたしましたので、今、ご意見いただいた点については、付帯意見のところ、例えば、高齢者等への財源の見直しといった内容の中で、今のご意見を集約できるのでは、と思えますけれどもいかがでしょうか。  |
| 委員     | 異議なしです。   |
| 委員     | 熊本市と合志市、大津町辺りの医療費が、なぜ高いのかをしっかりと説明しないとわからないですよ。熊本県下、天草や球磨がなぜ高くないのか。大きな病院や色々な病院の数が少ないところは、高くつきません。病院が多くある自治体が高いのですよ。ここをしっかりと説明されていないといけませんね。他の自治体では行きたくても近くに病院がないので、なかなか病院に行けないのですよ。山の上からタクシーを使って行くことになります。そこをしっかりと説明してください。<br>熊本市や合志市の医療費が高い理由をキチンと説明して、合志市は行ける病院が近くにあつて、病院に行きやすいんですよ、治療しやすいんですよということをご説明していかないと。 |
| 事務局    | ありがとうございます。アドバイスとして承ります。  |
| 会長     | 他にご意見等ございませんでしょうか。今のような答申書（案）の記載内容や追記した方がよい等のご意見がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。   |
| 委員     | 値上げをしないといけない理由の一つに、現状が標準保険料率と乖離しているということがございますよね。この標準保険料率を併記して書かれた方が説明の時にわかりやすいのかなと思いました。また、どれだけ乖離しているのかをわかりやすいようにされた方がよいと思いました。  |
| 事務局    | ありがとうございます。標準保険料率については、何らかの形で、答申理由の所でわかるように示させていただきたいと思えます。   |
| 会長     | 他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。<br>先ほど、ご指摘いただいた点については、答申理由のところ、別表を追記する形で対応して参りたいと思えます。<br>他に何かございませんでしょうか。<br>他にないようでしたら、この答申書（案）でいいかどうかの決をとりたいと思えますが、いかがでしょうか。  |
| ～全員了承～ |   |
| 会長     | それでは、今、お伝えしたところを修正いたしまして、この答申書（案）を答申書として、市長の方に持っていきたいと思えますけども、賛成の方は、挙手をお願いしたいと思います。   |
| ～全員挙手～ |   |

|                |        |  |
|----------------|--------|--|
|                | 会長     | ありがとうございます。それでは、全会一致ということで、この答申書（案）を答申書として市長に提出したいと思います。<br>議題1については、これで終了したいと思います。  |
| 【議題】<br>2) その他 | 会長     | 続きまして、議題2、その他について事務局から何かありますか。   |
|                | 事務局    | ございません。  |
|                | 会長     | それでは、本日の議事はこれで予定通り終了しました。他になければ、これで終了させていただきたいと思います。<br>なお、合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第9条の規定により、2名の議事録署名人を指名しなければなりませんので、今回は、倉満委員と村山委員のおふたりをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 |
|                | ～全員了承～ |  |
|                | 会長     | よろしく申し上げます。本日は慎重審議いただきまして厚く御礼申し上げます。これをもちまして、議長席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。   |
| 閉会             | 事務局    | 会議が無事終了しました。ご審議いただき誠にありがとうございました。また社会長におかれましては会議の進行、誠にありがとうございました。<br>これをもちまして、令和6年度第3回合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。皆さま、お帰りの際は、お気をつけてください。どうもありがとうございました。     |